

高大接続改革の議論・検討の経緯等

中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について(答申)」(平成26年12月22日)

- 平成24年8月の諮問以来、2年4か月余の審議を経て答申。
- 今回の答申は、教育改革最大の課題でありながら実現が困難であった「高大接続」改革をはじめ現実のものとするための方策として、「高等学校教育」「大学教育」及び両者を接続する「大学入学者選抜」の抜本的改革を提言するもの。

「高大接続改革実行プラン」(平成27年1月16日)文部科学大臣決定

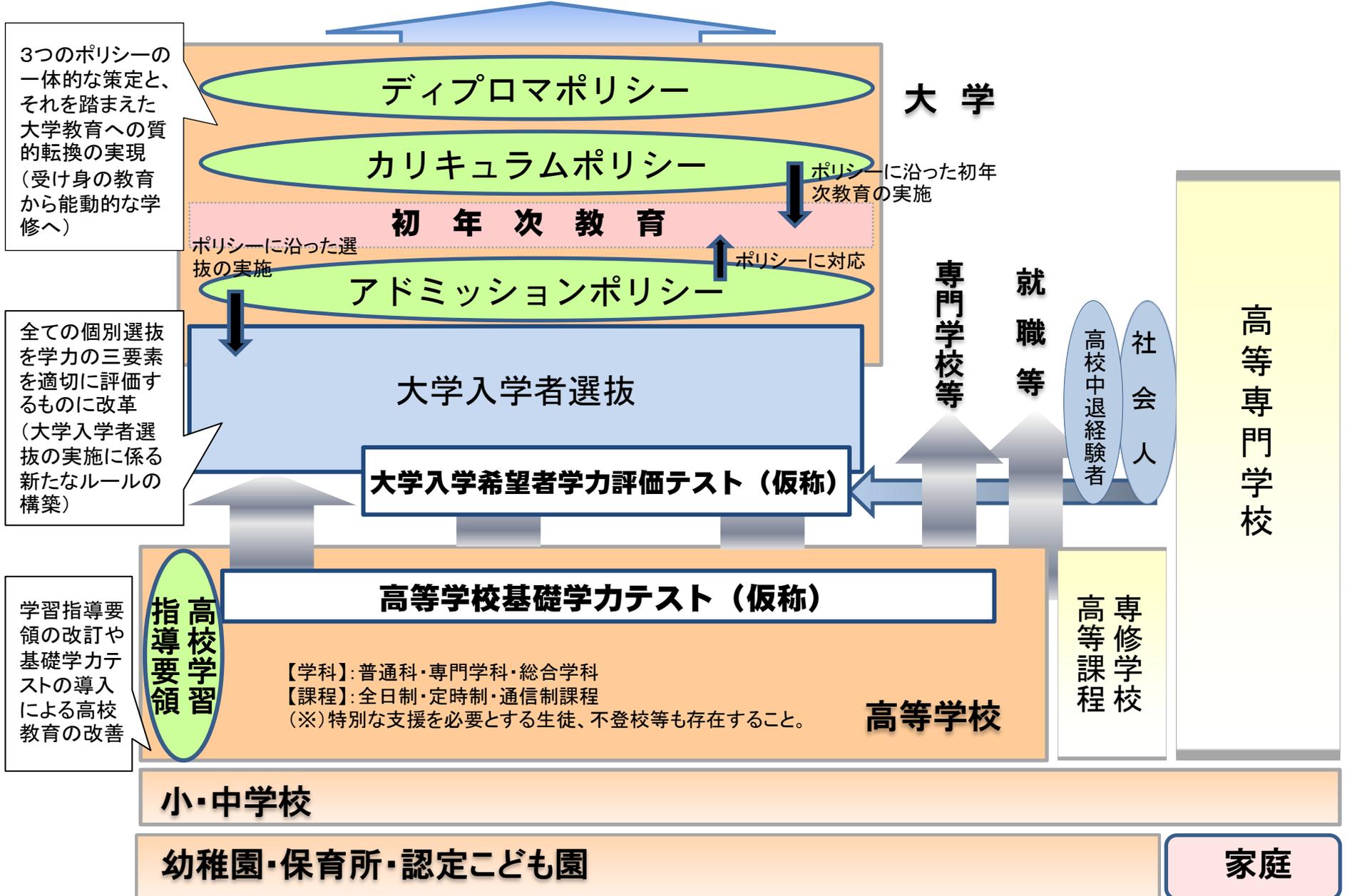
- 高大接続答申を踏まえ、高大接続改革を着実に実行する観点から、文部科学省として今後取り組むべき重点施策とスケジュールを示したもの。平成27年1月に文部科学大臣決定として公表。

「高大接続システム改革会議」(平成27年3月～)

- 高大接続答申・高大接続改革実行プランに基づき、高大接続改革の実現に向けた具体的な方策について検討を行う。平成27年9月に中間まとめ、同年内を目途に最終報告を予定。
- 主な検討事項
 - ・ 高等学校教育改革、大学教育改革
 - ・ 新テスト(「高等学校基礎学力テスト」「大学入学希望者学力評価テスト」)の具体的在り方
 - ・ 個別選抜(各大学が個別に行う入学者選抜)の改革の推進方策
 - ・ 多様な学習活動・学修成果の評価の在り方 等

初等中等教育から大学教育までの一貫した接続イメージ

社会への送り出し（学校教育の入り口から出口まで一貫して社会との関係を重視）



高大接続システム改革会議 中間まとめのポイント（平成27年9月15日）

- ◆ **新たな時代を生きる子供たち一人一人に必要な能力＝「学力の3要素」**（①十分な知識・技能、②それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく 思考力・判断力・表現力等の能力、③これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- ◆ こうした能力を初等中等教育から大学教育まで一貫して育てていくため、**「高等学校教育」「大学教育」「大学入学者選抜」の一体的な改革**に取り組む。このことにより、我が国で学ぶ人々一人一人の多い幸福な人生の実現と、社会の持続的な発展に貢献する。

高等学校教育改革

- ◆ 下記の三つの観点から、高等学校教育改革を推進。
 - 育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直しなどの「教育課程の見直し」
 - アクティブ・ラーニングの視点からの「学習・指導方法の改善」と教員の養成・採用・研修の改善を通じた「教員の指導力の向上」
 - 学習評価の在り方の見直しや指導要録の改善などの「多面的な評価の推進」
- ◆ それぞれの改革を密接に関連付けながら、学校におけるPDCAサイクルの構築を図ることをもって、高等学校教育全体の質の確保・向上を実現。
- ◆ **生徒一人一人が義務教育を基盤として「学力の3要素」を身につける**ことを目指す。

<取り組むべき方策>【別紙1】

- 教育課程の見直し
 - ・高等学校学習指導要領の改訂
 - 育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直し
 - カリキュラム・マネジメントの普及・促進
 - (→中央教育審議会において審議)
- 学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上
 - ・教員の養成・採用・研修の見直し
 - 学習・指導方法の改善に対応するための教員の指導力の向上
 - (→中央教育審議会において審議)
- 多面的な評価の推進【別紙2】
 - ・学習評価の改善
 - (→高大接続システム改革会議 多面的な評価推進WGにおいて審議)
 - ・多様な学習評価を測定するツールの充実
 - 高等学校基礎学力テスト(仮称)の導入
 - 農、工、商業などの検定試験や英語などの民間検定の利活用の促進
- 高等学校教育におけるPDCAサイクルの構築【別紙3】
 - ・各学校におけるPDCAサイクル構築の取組と、それを支える国・設置者等からの支援
- 「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の導入(平成31年度～)【別紙4】

大学入学者選抜改革

- ◆ 各大学の入学者選抜をアドミッション・ポリシーに基づき**「学力の3要素」を多面的・総合的に評価するもの**へと転換。
- ◆ 現状ではいまだ抽象的なものにとどまっていることが多いアドミッション・ポリシーを明確化し、それを実現するための入学者選抜方法を具現化。
- ◆ このことにより、**高等学校教育における能動的学習の充実を後押しするとともに、入学後の大学教育に円滑につなげていく。**

<取り組むべき方策>

- アドミッション・ポリシーの明確化とその内容の入学者選抜方法への具現化
 - ・「学力の3要素」について、具体的にどのような能力・レベルを求めるのか、それら適切に評価するため、どのような評価方法を組み合わせ、どのような水準を要求し、どのような比重を置いて評価するのかの明確化
- 入学者選抜で学力の評価が十分に行われていない大学における入学者選抜の改善
 - ・多様な学力把握の方法(小論文、口頭試問等)や「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の活用
 - ・調査書のより有効な活用
 - ・調査書の様式の改善、認証評価における大学入学者選抜改革の評価
- 多様な背景を持つ受検者の選抜
 - ・多元的な選抜の仕組みの構築や多角的な評価方法の開発・実施、入学後のカリキュラム編成等の工夫
- 多面的・総合的な評価による入学者選抜を支える体制の整備
 - ・アドミッション・オフィスの整備・強化、アドミッション・オフィサー等の専門人材の育成等
 - ←先導的な選抜方法や評価方法等の開発
 - ←財政支援による個別大学の取組促進
- 大学入学者選抜の実施に係る新たなルールの構築
 - ・「大学入学者選抜実施要項」を抜本的に見直し、一般入試、推薦入試、AO入試の区分を廃止し、新たなルールを構築すべく、今後関係者間で具体的に検討
- 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入(平成32年度～)【別紙6】

大学教育改革

- ◆ 三つのポリシー
 - ①学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)
 - ②教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)
 - ③入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を一体的に策定。
- ◆ 学長のリーダーシップの下、三つのポリシーに基づく教学マネジメントを確立し、入学から卒業までの大学教育全体を改革。
- ◆ 受け入れた学生一人一人の**「学力の3要素」を確実に向上**させ、地域社会、国際社会、産業界等広く社会に送り出す。

<取り組むべき方策>【別紙5】

- 三つのポリシーの一体的な策定・公表を法令上義務付け
 - (→中央教育審議会において具体化、平成27年度中に法令改正)
- 三つのポリシーに関するガイドラインの策定
 - (→中央教育審議会において具体化、平成27年度中に策定)
- 三つのポリシーに基づく各大学の教学マネジメントの確立
 - ・多様な学生に対応できる体系的なカリキュラム編成
 - ・知識の伝達・注入を中心とした授業から能動的な学修への転換
 - ・学修成果の把握・評価
 - ・充実した大学教育の実践を支える体制の整備(FD・SDの充実、専門的職員の育成等)
 - ←国による大学における先導的な取組の支援、情報収集・発信
 - ←地域社会、国際社会、産業界等の参加・協力
- 認証評価制度の改革
 - ・認証評価が大学として求められる最低限の質の確保のみならず、大学教育の改革や大学入学者選抜の改革、教育研究機能の高度化により積極的な役割を果たすものとなるよう改革
 - (→平成30年度から始まる第3期の評価サイクルに向け、中央教育審議会にて検討、平成27年度中を目途に法令改正)

～ ICT活用をはじめとする様々な教育活動を通じ、生徒の主体的・協働的な学習の確立を目指す～

＜生徒の多様な進路＞

大学、専門学校、就職



高等学校段階における多様な学習活動

地域・社会での活動

学校での活動

学習・指導方法の改善と
教員の指導力向上

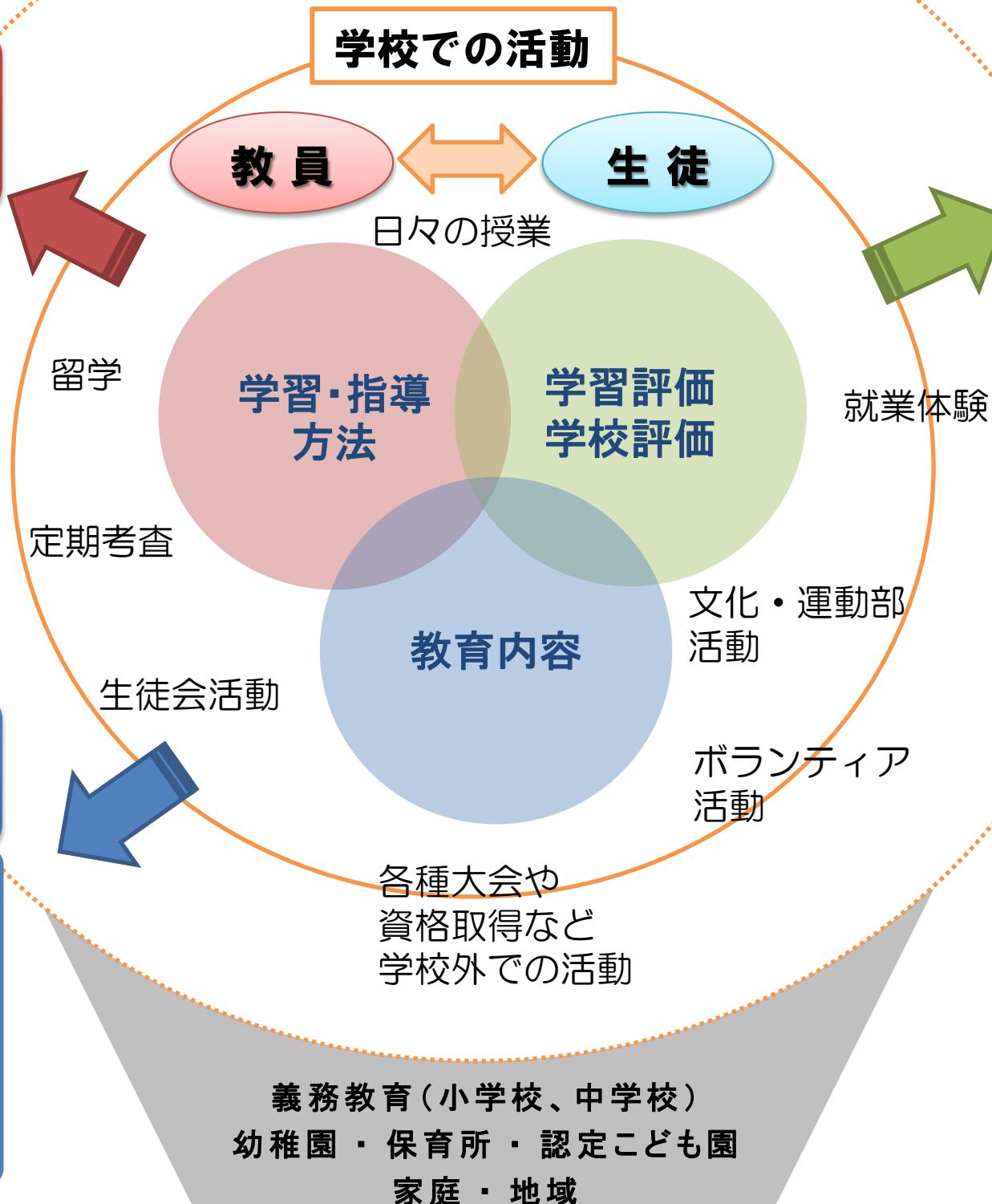
- 教員の養成・採用・研修の見直し
- ・学習・指導方法の改善に対応するための教員の指導力の向上

教育課程の見直し

- 学習指導要領の改訂
- ・育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直し
- ・カリキュラム・マネジメントの普及・促進

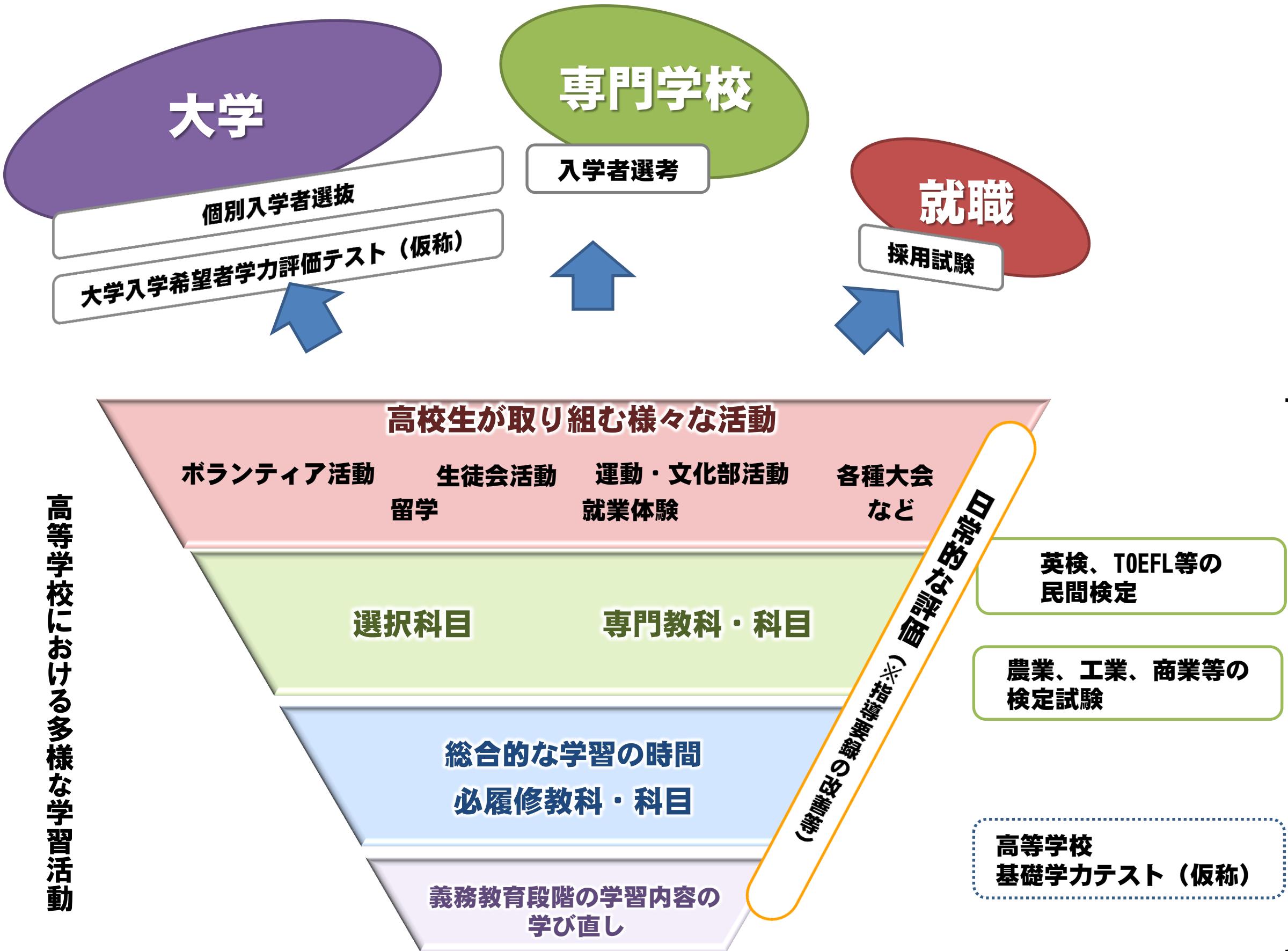
多面的な評価の推進

- 学習評価の改善
- ・学習評価の在り方の見直し
- ・指導要録の改善等
- 多様な学習成果を測定するツールの充実
- ・高校の協力による高等学校基礎学力テスト(仮称)の導入
- ・校長会等が実施する農業、工業、商業等の検定試験の活用促進
- ・各種民間検定試験の質的向上と普及促進
- 学校評価の促進
- ・上記取組を通じて得られた情報に基づく学校評価の充実



義務教育（小学校、中学校）
幼稚園・保育所・認定こども園
家庭・地域

～ 高等学校段階から進学・就職までを通じた幅広い資質・能力の多面的評価の推進 ～



高等学校における多様な学習活動

日々の活動を通じた
幅広い資質・能力の多面的な評価

<現状における課題>

- 学校外での学習時間が全くない者が全体の約4割
- 学力中間層の学習時間が減少

➡ 少子化が急速に進む中、このような状況を放置することは
生徒本人とともに 我が国社会にも悪影響を及ぼす恐れ

- 生徒の**学習意欲の喚起、学習改善**を図ることによる**基礎学力の確実な育成**
- **修学支援の大幅な充実**に見合う**教育の質向上**が不可欠

課題解決に向けて

国・設置者からの支援

国・設置者からの支援

- 教育再生実行会議報告や、中央教育審議会高大接続答申に基づく『**高大接続改革実行プラン**』の策定
- 上記プランに基づく**高大接続システム改革会議での検討**
- 国の議論を踏まえ、都道府県など**設置者ごとの高校教育充実に向けた計画の立案**

- アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善、義務教育段階を含めた学び直しや、教科・科目等の見直し等の**次期学習指導要領の改訂、教科書の作成・検定・採択・供給**など
- 高校教員の指導力向上に向けた**養成・採用・研修の一体的な改革の推進**
- 教員配置等を通じた**指導体制の整備**
- 設置者が設定した目標・計画に基づく**様々な教育施策**の展開

➢ 学校ごとの**教育目標の設定、教育課程の編成、指導計画の作成・見直し**など

Plan Do

➢ アクティブ・ラーニングの視点からの学習の充実を図るとともに、義務教育段階を含めた学び直し等を行う授業など**多様な教育活動の展開** など

学校現場における『PDCAサイクル』の確立

Action Check

➢ 学習評価の結果や把握した基礎学力の定着度に基づく改善点等の**生徒への指導改善**や**教材研究**等への反映 など

➢ 日々の学習成果の指導要録への適切な反映など**多面的な学習評価の充実**

➢ **高等学校基礎学力テスト(仮称)**や、校長会・民間が実施する検定試験等を活用した**生徒の学習成果の把握** など

国・設置者からの支援

国・設置者からの支援

- 様々な評価結果等から明らかになった指導困難校など支援を要する**高校に対する教員加配や補習指導員の配置など、指導体制の充実**に向けた支援とともに、**今後の教育施策の検証・改善**
- 様々な評価結果等に基づき、**設置者として計画等の改善や教員研修の充実**

- 多面的な評価を行うための**指導要録の改善**
- 特に**高等学校基礎学力テスト(仮称)の導入**は、①高校卒業後の社会生活で求められる基礎学力の定着度を確保するための**良問提供**や、②**CBT-IRTの導入**による**実施時期の柔軟化**及び**指導等に生かすためのテスト結果の速やかな返却**、③不得意分野に関する**類題の提供**等、学校における指導改善を支援

1. 基本的事項

①目的

- 高校生が身に付けるべき基礎学力の確実な育成に向けて、高校段階における生徒の基礎学力の定着度を把握及び提示できる仕組みを設けることにより、生徒の学習意欲の喚起、学習の改善を図るとともに、その結果を指導改善等に生かすことにより高校教育の質の確保・向上を図る。

②対象者

- 上記目的のより確実な達成を目指す観点から、学校単位での参加を基本としつつ、生徒個人の希望に応じた受検も可能とする。
- できるだけ多くの参加を促すため、問題内容、実施時期・方法の工夫や、作問等での高校教員の参画を検討。

2. 具体的な制度設計の考え方

【現行学習指導要領下（平成31年度～）】

①対象教科・科目

- 円滑に導入する観点から、国語、数学、英語での実施（一部の教科・科目を選択して受検することも可能とする）。
現行の学習指導要領において「義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る」とこととされていることを踏まえ、義務教育段階の内容も一部含める。

②問題の内容

- ポリリュームゾーンとなる平均的な学力層や、底上げが必要な学力面で課題のある層を主な対象として出題。
- 「知識・技能」を問う問題を中心としつつ、「思考力・判断力・表現力等」を問う問題をバランスよく出題。

③出題・解答・結果提供方式

- 試行を通して、CBT-IRTを導入する方向で検討。紙によるテスト実施も念頭に置きつつ検討。
- 正誤式や多肢選択式を中心としつつ、多様な解答方式を検討。
- 学習の目標になりやすく、学習の成果が実感しやすくなるよう、10段階以上の多段階で結果を提供。また、単元毎など分野別の結果や各設問の出題のねらい等を提供することを検討。

（注）CBT：Computer-Based Testingの略称。コンピュータ上で実施する試験。

IRT：Item Response Theory（項目反応理論）の略称。この理論を用いることによって複数回受験する場合に回ごとの試験問題の難易度の差による不公平を排除することが可能となる。なお、その導入のためには、事前に難易度推定のために全ての問題について予備調査することや多量に問題をストックすることが必要。（例：TOEFL, 医療系大学間共用試験等）

④実施回数・時期・場所

- CBT-IRTが円滑に導入された場合、実施時期・回数を制限せずに学校・生徒の都合に合わせて弾力的に運用することが可能。
- 導入当初は、夏から秋までを基本に、高校2・3年で生徒がそれぞれの希望に応じて年間2回受検できる仕組みとし、随時見直し。
- 学校単位で受検する場合には、原則、当該高等学校の施設で実施。個人単位で受検する場合には、生徒の参加見込みも踏まえながら、高等学校や公の施設の利用などを含めて検討。

高等学校基礎学力テスト（仮称）の導入について

⑤受検料

- 受検料は、1回あたり数千円程度の低廉な価格設定となるよう検討。また、低所得世帯への支援策の在り方も併せて検討。

⑥活用の在り方

- 生徒による主体的な活用とともに、高校での指導改善や国や都道府県等の教育施策の改善にも活用。
- 平成31年度～平成34年度までは「試行実施期」と位置付け、この期間は原則、大学入学者選抜や就職には用いず、本来の目的である学習改善に用いながら、その定着を図ることとし、そこで得られた実証的データや関係者の意見を踏まえながら検証を行い、必要な措置を講じる。
平成35年度以降の大学入学者選抜や就職への活用方策については、仕組みの定着状況やメリット・デメリットを十分に吟味しながら、関係者の意見を踏まえ、更に検討。

⑦民間の知見の活用

- 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の公的性質を踏まえ、継続性・安定性に留意しつつ、可能な業務は積極的に民間事業者の知見を活用することとし、英語以外の教科・科目も含め、民間との連携の在り方について検討。

⑧その他

- 名称については、本中間まとめや今後の検討を踏まえつつ、高校生の基礎学力の定着度を診断するという、その目的・性質に応じた適切な名称の在り方について、引き続き検討。

【次期学習指導要領下（平成35年度～）*】

①対象教科・科目

- 高校生の基礎的な学習の達成度を把握する観点から、次期学習指導要領において示される必履修科目を基本として実施することを検討。

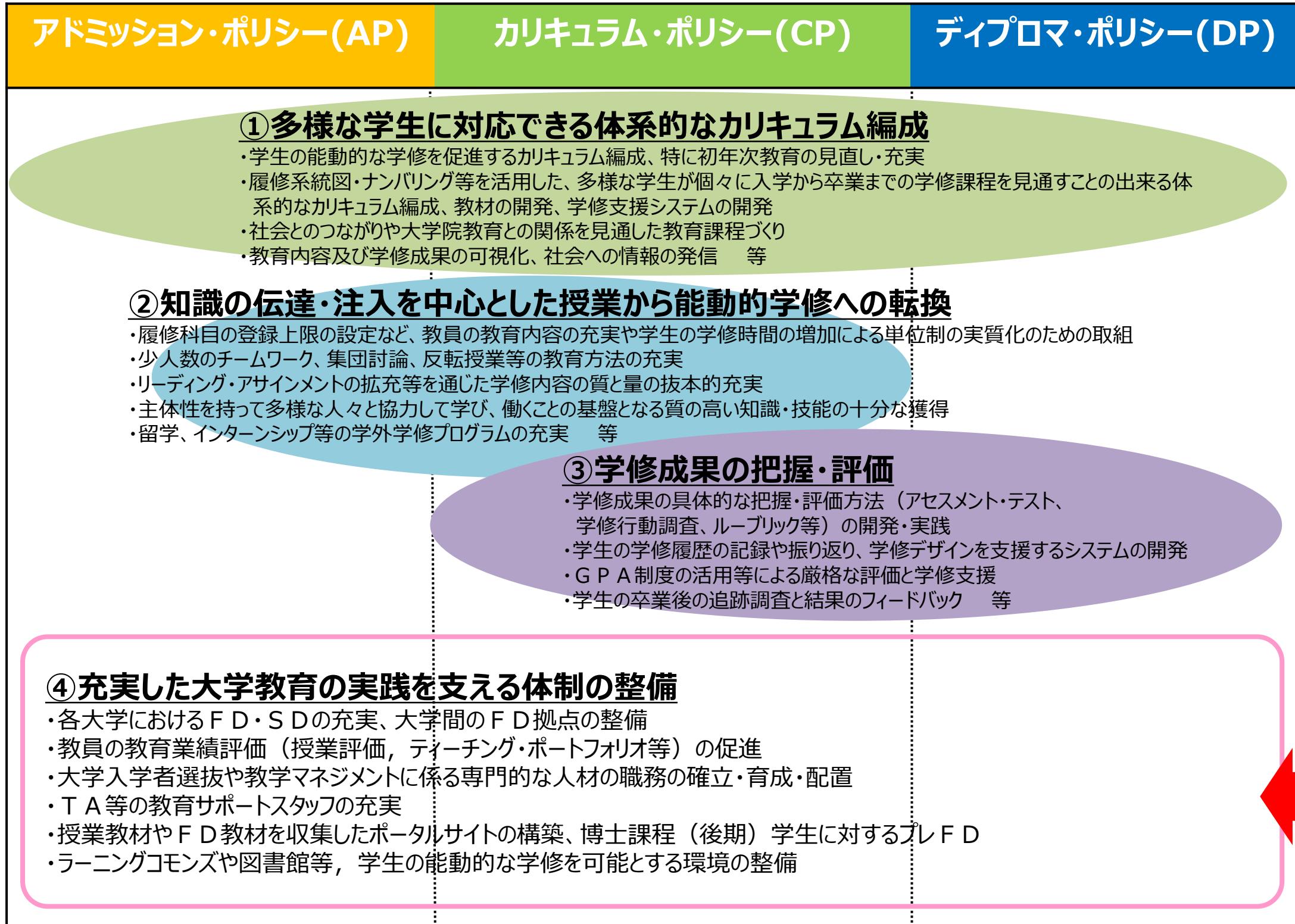
②活用の在り方

- 平成35年度以降の大学入学者選抜や就職への活用方策については、この仕組みの定着状況を見つつ、更に検討。
※大学入学者選抜で活用する場合には、2年次の結果は活用しない方向で検討。
※就職時の活用も考えられるが、企業等に対し本テストの結果をもって生徒の可能性が狭められることのないよう配慮を求める。

*学習指導要領の改訂時期については、過去の改訂スケジュールから想定したものである。
高等学校においては年次進行で実施するため、平成34年度に入学した生徒が2年生になる平成35年度から次期学習指導要領対応となる。

■上記内容については、教育委員会、私学団体、普通科や専門学科、総合学科、定時制や通信制課程等の校長会、PTA、大学関係者等と幅広く意見交換を行い、検討を進める。

- ◆ 三つのポリシーの一体的な策定を法令上位置付け (平成27年度中)
- ◆ 三つのポリシーに関するガイドラインを策定 (平成27年度中)
- ◆ 三つのポリシーに基づき各大学において教学マネジメントを確立



入学から卒業までの一貫した取組に反映

社会とのつながりの重視、連携・協力

- ・国際社会
- ・地域社会
- ・産業界
- ・高等学校 等

国による支援

- ・大学における先進的な取組の支援
- ・取組に関する情報や実証的データの収集・発信

1. 基本的事項

① 目的・対象者

- ・ 大学入学希望者を対象に、これからの大学教育を受けるために必要な能力について把握することを主たる目的とし、知識・技能を十分有しているかの評価も行うことに加え、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価。

② 「思考力・判断力・表現力」の明確化とそれを踏まえた作問

- ・ 大学入学段階で求められる「思考力・判断力・表現力」を構成するより具体的な能力概念の枠組みを整理【別紙7】
- ・ それらの能力のうち、特に自ら問題を発見し、答えが一つに定まらない問題に解を見出していくために必要な諸能力を重視
- ・ それらの諸能力を評価する作問を、各教科・科目について行う

2. 具体的な制度設計の考え方

次期学習指導要領に関する中央教育審議会における審議も踏まえ、以下の点を検討し、具体化に取り組む。

① 対象教科・科目

【次期学習指導要領下（平成36年度～）】

- 地歴・公民については、次期学習指導要領における科目設定等を踏まえ、知識・技能に関する判定機能に加え、例えば、歴史系科目においては、歴史的思考力等を含め、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力の判定機能を強化。
- 次期学習指導要領での導入が検討されている「数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う新たな選択科目」（「数理探究（仮称）」）に対応する科目を実施。
- 数学、理科については、知識・技能に関する判定機能に加え、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力に関する判定機能を強化。
- 国語については、次期学習指導要領における科目設定等を踏まえ、知識・技能に関する判定機能に加え、例えば、言語を手掛かりとしながら、限られた情報のもとで物事を道筋立てて考え、的確に判断し、相手を想定して表現するなど、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力に関する判定機能を強化。
- 英語については、書くことや話すことを含む4技能について、例えば、情報を的確に理解し、語彙や文法の遣い方を適切に判断し活用しながら、自分の意見や考えを相手に適切に伝えるための、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力を評価。また、民間との連携の在り方も検討。
- 次期学習指導要領における教科「情報」に関する検討と連動しながら、対応する科目を実施。

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入について

2. 具体的な制度設計の考え方(つづき)

【現行学習指導要領下（平成32年～35年度）】

- 次期学習指導要領改訂の議論の方向性を勘案しつつ、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力をより適切に評価。
- 試験の科目数については、思考力・判断力・表現力を問う作問体制への転換、受検者の状況等も勘案しつつ、できるだけ簡素化。
- ②問題の内容、出題・解答・成績提供方式
 - 多肢選択式問題に加え、問題に取り組むプロセスにも解答者の判断を要する部分が含まれる問題、記述式問題などを導入。
 - 多肢選択式の問題は、分野の異なる複数の文章の深い内容を比較検討する問題、多数の正解があり得る問題、複数の段階にわたる判断を要する問題、他の教科・科目や社会との関わりを意識した内容を取り入れた問題などの導入。
 - 選択式でより深い思考力等を問う問題として、「連動型複数選択問題(仮称)」などの導入。
 - 記述式問題については、各教科・科目の特性も念頭に置きつつ、平成32年度～35年度は短文記述式、36年度以降はより文字数の多い記述式を導入。
 - ※記述式については、作問体制や採点体制の整備・充実の検討が必要であり、コストやスケジュールの課題、コンピュータ採点支援の技術的可能性等を検討する必要
 - 多様な資料や動画を用いるなど様々な出題が可能となるCBTの導入(平成36年度～)。平成32年度～35年度はCBTの試行。
 - ※「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の検討状況・実績等を踏まえ、システムの安定性やセキュリティの確保、コスト、その他本格実施に当たって前提となる課題について検討
 - 大学や大学入学希望者に対し、結果の多段階表示による提供と併せ、種々のデータ(例えばパーセンタイル値などによるデータ等)を大学に提供することについて、大規模な共通テストとしての幅広い識別力の確保の必要性なども踏まえつつ、今後より専門的に検討。
 - 年複数回実施の方法等については、作問や採点に関する課題を含め、関係者等の意見も聴きつつ十分に検討。

* 学習指導要領の改訂時期や実施時期については、過去の改訂スケジュールから想定したもの。高等学校学習指導要領は年次進行で実施するため、平成34年度に入学した生徒が3年生になる平成36年度から次期学習指導要領対応となるものと想定。

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の各教科において、 大学教育を受けるために必要な能力としてどのような力を評価すべきか？（検討中）

＜共通＞ 今後の社会の在り方・変容を踏まえれば、大学における学習や社会生活において、主体性を持って多様な人々と協力して問題を発見し解を見いだしていくために必要な、以下のような思考・判断・表現等を行えるかがますます重要となる（次ページのイメージ参照）。

(1) 現在の状況から問題を発見・定義し、必要な情報を収集して解決のための構想を立て、計画を実行し、結果を振り返って次の問題解決につなげること(問題発見・解決とメタ認知)。

(2) 問題発見・解決のプロセスの中でも、特に以下のような思考・判断・表現等が行えること。

①推論、仮説の形成、②学習を通じた創造的思考、③適切な判断・意思決定、④相手や状況に応じた表現や構成

(3) 問題発見・解決のプロセスを、主体的に実行するだけではなく、他の考え方との共通点や相違点を整理したり、異なる考え方を統合させたりしながら実行していくこと。(cf. PISAの協同問題解決)

⇒ 各教科の知識をいかに効率的に評価するかではなく、上記の思考・判断・表現等を働かせる状況をいかに設定し評価するか、という観点からの作問へ（「問題」というものに関する考え方の質的転換）。

⇒ 大学教育において、こうした思考・判断・表現等をさらに磨いていくことを重視する、というメッセージとセットで打ち出すことが必要。また、高校教育において多様な進路に応じた必要な力を伸ばす中で、こうした思考・判断・表現等を行う力の育成を重視していくことも必要。

＜国語＞ ＜英語＞

例えば、
多様な見方や考え方が可能な題材に関する文章や図表等を読み、そこから得た情報を整理して概要や要点等を把握するとともに、情報を統合するなどして自分の考えをまとめ、他の考え方との共通点や相違点等を示しながら、伝える相手や状況に応じて適切な語彙、表現、構成、文法を用いて効果的に伝えること。

＜数学＞

例えば、
事象から得られる情報を整理・統合して問題を設定し、解決の構想を立て、数量化・図形化・記号化などをして数学的に表現し、考察・処理して結果を得、その結果に基づきさらに推論したり傾向や可能性を判断したりすること。

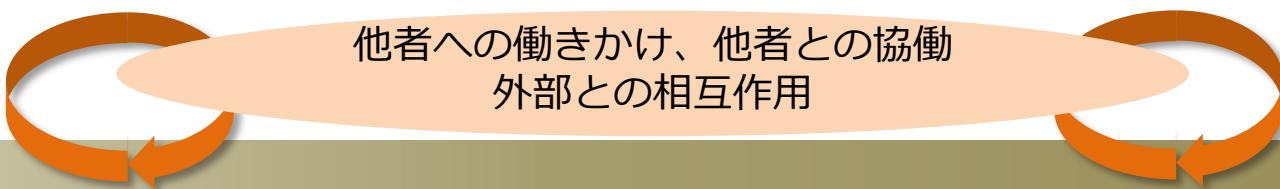
＜理科＞

例えば、
観察した自然事象の変化や特徴を捉え、そこから得られる情報を整理・統合しながら、問題を設定し仮説を立て予測し、それらを確かめるための観察・実験を計画して実践し、得られた結果から傾向等を読み取ったり、モデルや図表等で表現したりするとともに、結果に基づき推論したり、改善策を考えたりすること。

＜地歴（世界史）＞

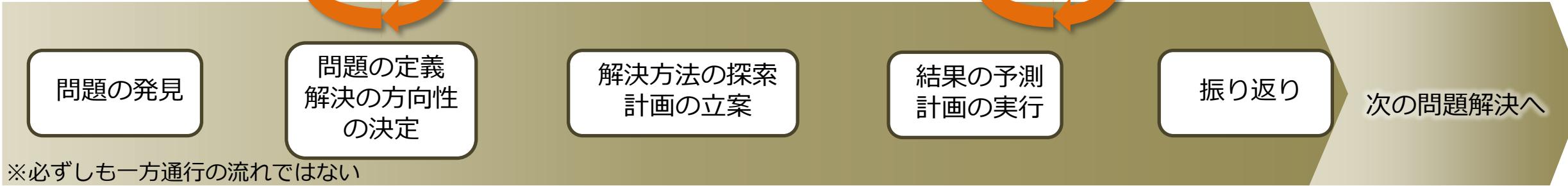
例えば、
文章や年表、地図、図表等の資料から、歴史に関する情報を整理し、その時代の人々が直面した問題や現代的な視点からの課題を見だし、その原因や影響、あるいは解決策等についての仮説を立て、諸資料に基づき多面的・多角的に考察し、その妥当性を検証し考えをまとめ、根拠に基づき表現すること。

引き続き教科ごとに専門的な検討を行い、作問イメージとともにさらに具体化。

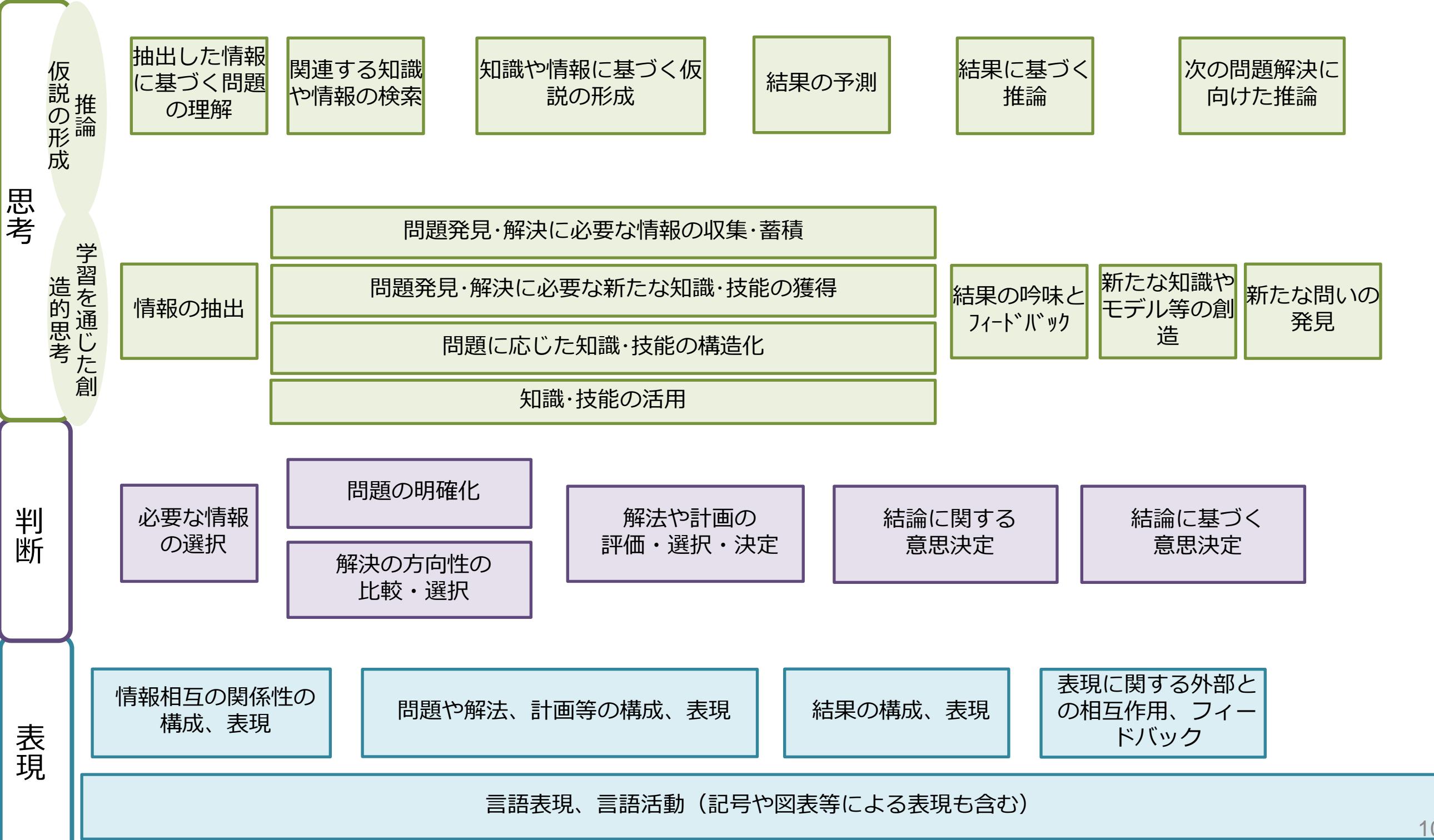


他者への働きかけ、他者との協働
外部との相互作用

問題発見・解決の
プロセス



プロセスの中で働く思考・判断・表現等のうち、特に重視すべきものの例



仮説の形成
推論

学習を通じた創造的思考

思考

判断

表現